

窓口負担が2割の人への配慮措置が終了します



問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 ☎0952-64-8476
市民課 保険年金係 ☎0952-75-2159

後期高齢者医療制度加入者の医療費の窓口負担が2割の人への軽減措置が終了します。令和4年10月から導入された、窓口負担割合が2割の人への外来受診の自己負担軽減（配慮措置）は、令和7年9月30日(火)で終了します。くわしくは佐賀県後期高齢者医療広域連合までお問い合わせください。

お知らせ

国民年金の任意加入のお知らせ

問 佐賀年金事務所
市民課 保険年金係 ☎0952-314191
☎0952-7512159



60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで、年金額の増額を希望するときは、60歳以降も国民年金に任意加入することができます。

■対象者

- (1) 日本国内に住所のある60歳以上65歳未満の人
- (2) 老齢基礎年金の繰り上げ請求をしていない人
- (3) 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月（40年）未満の人
- (4) 厚生年金、共済組合に加入していない人

※65歳になるまで任意加入しても年金受給資格を満たせない場合は、70歳になるまで任意加入することができます
※60歳の誕生日の前日から受け付けますが、申し出のあった月からの加入となるため、さかのぼって加入することはできません

■保険料額

国民年金の保険料は月額17,510円（令和7年度）です。
※原則、口座振替となります

■手続きに必要なもの

- ・基礎年金番号通知書または年金手帳などの基礎年金番号を明らかにすることができる書類
- ・預（貯）金通帳および金融機関への届出印
- ・戸籍謄本（年金受給資格を満たしていない人）

手続きに必要なものをお持ちになり、お近くの年金事務所または市役所までお越しください。



広告

令和7年度厚生労働省委託事業
高齢者活躍人材確保育成事業

受講生募集中 受講料無料

庭木剪定講習



講習会場：東与賀文化ホールふれあい館
実施時期：令和7年10月15日(水)～
10月16日(木)（2日間）
締切日：10月2日(木)

介護補助養成講習

講習会場：東与賀文化ホールふれあい館
実施時期：令和7年10月29日(水)～
10月30日(木)（2日間）
締切日：10月16日(木)

申込み
お問合せ先

公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
または、お近くのシルバー人材センターへ

連合会HPへ



対象者

佐賀県内在住の60歳以上で、
受講後シルバー人材センター
に入会を希望する方

・「受講申込書」の
提出が必要です
・日程、会場は変更に
なる場合があります

定員
10名